

## 人材調整準備本部の検討スケジュール

|       |   |
|-------|---|
| 5月26日 | 人材調整準備本部幹事会<br>(本部会合の議事確認、実務検討会開催の申合せ)        |
| 6月3日  | 人材調整準備本部<br>(役割等、主な課題、検討の進め方について)             |
|       | 実務検討会   |
| 6月19日 | 予備会合<br>(第1回本部会合での地方自治体発言のフォローアップ)            |
| 7月3日  | 全体会合(第1回)<br>(今後のスケジュール等)                     |
| 7月下旬  | 実態把握ヒアリング(2回程度)<br>(移譲等される事務・権限に関する説明会(所管省庁)) |
| 8月    | (必要に応じ並行して実態把握ヒアリング)                          |
| ~     | 共通的な仕組みに関する検討(3~6回程度)                         |
| 9月    | ・ 基本的枠組み<br>・ 給与・退職手当、共済等の扱い<br>・ 財源手当の方法等    |
| ~     | 個別事業対応に関する検討(必要に応じ)                           |
| 10月   | ↓<br>取りまとめ                                    |

本部会合・幹事会(必要に応じて開催)

人材調整準備本部・幹事会

↓  
改革大綱へ

## 事務・権限の見直しの全体像

- ・ 見直すこととされた 116 項目の事務・権限について、丁寧な説明をすること。  
移譲事務の内容（業務ごとの概要、事務量等）  
移譲事務の人員状況（人数、年齢、専門性等）  
移譲事務の事業予算（業務毎の事業費積算等）  
国の役割として残すこととするものの考え方
- ・ 最適な実施主体の仕分けの徹底。

## 国の行革努力の必要性

- ・ H20年度までの5年間、地方の10.1%人員削減に比べ、国は2.6%減（独法化等除く）と、人員削減が低調。まずは地方並みの行革努力をすること。
- ・ 移譲対象事務ごとに、事務の見直し、人員削減実績及び計画等行革内容について説明をすること。

## 財源措置の明確化

- ・ 道路・河川の権限移譲が、財源措置が原因で進んでいない状況を踏まえ、早急に財源措置の内容を明らかにすること。

## 国と地方の定員管理の統一化

- ・ 都道府県の定員管理は、職員の約70%を占め、かつ法令で定数が決められた警察官・教員が含まれ、国は自衛官等が含まれない。  
定員管理の考え方を統一すること。

事務・権限の見直しに伴う人員の移管等の仕組みの検討にあたっては、地方の意見を真摯に反映することとし、実質的な意見交換を前提とすること。

## 地方の主体性を確保すること

人員移管ありきではなく、技術の移管等について様々な視点から考える。  
「移管を受け入れる人員の数」について、人員の移管等を必要としないことも含め、地方が主体的に決定できるようにする。  
「やる気のある有能な人材」を地方が主体的に選考できるようにする。

地方が主体的に決定できる仕組みとすることについて、本部会合で、いつ、どのような方法で担保するか、早期に示すこと。